

令和5年度第1回熊谷市地域公共交通会議

議 案 書

令和5年5月25日



第36回 熊谷市地域公共交通会議 次第

令和5年5月25日（木）午前9時半から  
熊谷市役所大里庁舎2階 第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

議案第1号 役員等の選出について

議案第2号 令和4年度事業報告について

議案第3号 令和4年度歳入歳出決算について

議案第4号 令和5年度事業計画（案）について

議案第5号 令和5年度歳入歳出予算（案）について

議案第6号 生活交通確保維持改善計画（案）の策定について

議案第7号 熊谷市ゆうゆうバスの運賃改定について

議案第8号 熊谷市ゆうゆうバスの停留所の試験設置について

4 報告事項

報告第1号 熊谷市ゆうゆうバス無料乗車デーの実施結果について

報告第2号 熊谷市ゆうゆうバススマホ回数券について

報告第3号 熊谷市ゆうゆうバスオープンデータ化について

報告第4号 バス停留所の移設について

5 その他

MaaS小委員会の開催について

6 閉 会



## 議 事

- 議案第 1 号 役員等の選出について
- 議案第 2 号 令和 4 年度事業報告について
- 議案第 3 号 令和 4 年度年度歳入歳出決算について
- 議案第 4 号 令和 5 年度事業計画（案）について
- 議案第 5 号 令和 5 年度年度歳入歳出予算（案）について
- 議案第 6 号 生活交通確保維持改善計画（案）の策定について
- 議案第 7 号 熊谷市ゆうゆうバスの運賃改定について
- 議案第 8 号 熊谷市ゆうゆうバスの停留所の試験設置  
について

## 報告事項

- 報告第 1 号 熊谷市ゆうゆうバス無料乗車デーの実施結果  
について
- 報告第 2 号 熊谷市ゆうゆうバススマホ回数券について
- 報告第 3 号 熊谷市ゆうゆうバスオープンデータ化について
- 報告第 4 号 バス停留所の移設について



役員等の選出について

熊谷市地域公共交通会議設置要綱 第5条第3項の規定により、副会長及び  
監事2人の選任について承認を求める。

令和5年5月25日 提出

熊谷市地域公共交通会議  
会 長 長谷川 泉

# 令和4年度 事業報告

## 1 総合交通体系の整備

### ① 「STOP コロナ」地域公共交通支援事業

感染防止対策を実施した上で運行を継続する路線バス事業者・タクシー事業者へ支援を行った。

### ② 熊谷駅・小川町駅間路線バスへ利用促進協議会を通じた支援事業

小川町、嵐山町と本市とで熊谷駅・小川町駅間路線バスの維持のため利用促進協議会を発足しており、路線バス事業者へ支援を行った。(事務局：小川町)

### ③ 熊谷駅・犬塚間路線バスへ利用促進協議会を通じた支援事業

行田市と本市とで熊谷駅・犬塚間路線バスの維持のため利用促進協議会を発足しており、路線バス事業者へ支援を行った。(事務局：行田市)

### ④ 高齢者向け路線バス定期券への補助

市内バス事業者が発売する「高齢者向け定額路線バス定期券」のうち、70歳以上の運転免許証返納者に対し安価に販売できるよう、路線バス事業者に補助を行った。(令和4年度利用者実績：21人)

### ⑤ バスマップの増刷

残部不足により、バスマップ20,000部の増刷を行った。

## 2 熊谷市地域公共交通会議の開催

### 第32回（令和4年5月）

役員等の選出について、令和3年度事業報告について  
令和4年度事業計画について、令和4年度歳入歳出予算について、  
生活交通確保維持改善計画（案）の策定について、  
熊谷市地域公共交通計画の策定について  
⇒承認。

### 第33回（令和4年9月）※書面にて協議

市民等意向把握アンケートについて意見を聴取

### 小委員会（令和4年12月）

熊谷市地域公共交通計画（素案）について協議

### 第34回（令和5年1月）

地域内フィーダー系統（ほたる号）補助の評価（案）について、



熊谷市地域公共交通計画（案）について、  
ゆうゆうバス無料乗車デーの実施について  
⇒承認。

**第35回（令和5年3月）※書面にて協議**

熊谷市地域公共交通計画（素案）について、  
ゆうゆうバス令和5年度新規事業について（スマホ回数券の導入について、オープンデータ化事業について）、  
小委員会の設置について（Ma a S小委員会）、  
森林公園駅—ふかや花園プレミアム・アウトレット線運行再編計画について  
⇒承認。

令和5年5月25日 提出

熊谷市地域公共交通会議

会 長 熊谷市副市長 長谷川 泉

## 令和4年度 歳入歳出決算

## 1 歳入の部 (単位 円)

科 目	当初予算額	収入済額	比 較	備 考
1 負担金	9,900,000	6,514,586	△3,385,414	市負担金 不用分は戻入
2 補助金	0	2,392,625	2,392,625	国庫補助金
3 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	0	51	51	預金利子
合 計	9,900,000	8,907,262	△992,738	

## 2 歳出の部 (単位 円)

科 目	当初予算額	支出済額	比 較	備 考
1 事務費	450,000	19,211	430,789	会議費等
2 事業費	9,450,000	8,888,000	562,000	計画策定支援 委託料等
3 諸支出金	0	0	0	
4 予備費	0	0	0	
合 計	9,900,000	8,907,211	992,789	

収入済額 8,907,262円  
 支出済額 8,907,211円  
 差引残額 51円 (次年度へ繰越)

令和5年5月25日提出

熊谷市地域公共交通会議  
 会長 熊谷市副市長 長 谷 川 泉

## 令和5年度 事業計画（案）

### 1 熊谷市地域公共交通計画に定めた事業の実施、評価

- ・ゆうゆうバスの再編
- ・生活交通確保維持改善計画の策定及び評価
- ・熊谷市地域公共交通計画の評価

### 2 熊谷市地域公共交通会議等の開催

- ・交通会議
- ・小委員会

### 3 その他

令和5年5月25日提出

熊谷市地域公共交通会議

会 長 熊谷市副市長 長谷川 泉

## 令和5年度 歳入歳出予算（案）

## 1 歳入の部

(単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備 考
1 負担金	220,420	9,900,000	△9,679,580	
2 補助金	0	0	0	
3 繰越金	51	0	51	前年度繰越金
4 諸収入	529	0	529	預金利子
合 計	221,000	9,900,000	△9,679,000	

## 2 歳出の部

(単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備 考
1 事務費	221,000	450,000	△229,000	会議費等
2 事業費	0	9,450,000	△9,450,000	
3 諸支出金	0	0	0	
4 予備費	0	0	0	
合 計	221,000	9,900,000	△9,679,000	

歳入総額 221,000円

歳出総額 221,000円

歳入歳出差引額 0円

令和5年5月25日提出

熊谷市地域公共交通会議

会 長 熊谷市副市長 長谷川 泉

令和5年度 生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統ネットワーク計画）（案）の策定について

#### 提案理由

「生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統ネットワーク計画）」は、国の補助金「陸上交通に係る地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）補助金の交付を受けるに当たり、その目標数値を設定する必要があるため。（対象：ゆうゆうバス「ほたる号」）

## 生活交通確保維持改善計画（案）（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

（名称）熊谷市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称																				
熊谷市江南地区内フィーダー系統確保維持計画																				
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性																				
<p>本市の公共交通機関相互の連携・共存を図り、利便性と採算性のバランスが取れた公共交通網の充実を目指すため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月施行）」に基づき「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を平成23年3月に策定した。</p> <p>本計画では、江南地区北部エリアにおいては路線バスの廃止による公共交通不便地域が存在している現状や、市民へのアンケート結果、江南自治会連合会から同エリアに公共交通導入を望む声を反映し、本市の課題の一つとして「江南地区での市民の足（移動）の確保」を挙げており、「江南地区・新ゆうゆうバス※運行計画」を盛り込んだ。</p> <p>このため、市では、地域の実情に即した運行を検討するため江南自治会連合会と懇談会を開催し、交通事業者・国・県等の行政関係者からなる地域公共交通会議の協議を踏まえて、江南地区住民の移動の確保を目的とした「熊谷市江南地区内フィーダー系統確保維持計画」を策定した。</p> <p>平成23年10月運行開始後、昨年度は1日平均67人の利用者があることから、事業の継続が必要である。</p> <p>※ゆうゆうバス…市の補助によって市内を循環するバス。</p> <p>平成11年10月：運行開始（2路線）</p> <p>平成17年10月：熊谷市、大里町、妻沼町の合併を契機に路線見直し（4路線）</p> <p>平成23年10月：江南町との合併を契機に本路線を含む2路線を追加（6路線）</p> <p>平成30年10月：地域公共交通網形成計画により路線の見直し（9路線）</p> <p>同時に、バスロケーションシステム、駅屋外表示機の導入。</p> <p>令和元年10月～12月：新規路線「くまびあ号」を試験運行。</p> <p>令和2年9月：「くまびあ号」本格運行。</p> <p>令和3年6月：障害者手帳アプリ「ミライロID」利用開始。</p>																				
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果																				
（1）事業の目標																				
<p>ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数を年間24,595人以上とする。</p> <p>（参考）今までの目標と実績</p> <table border="1"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>目標：24,535人（R3.10月～R4.9月）、実績：24,595人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>目標：25,529人（R2.10月～R3.9月）、実績：24,535人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>目標：33,452人（R元.10月～R2.9月）、実績：25,529人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>目標：31,335人（H30.10月～R元.9月）、実績：33,452人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>目標：30,000人（H29.10月～H30.9月）、実績：31,335人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>目標：30,000人（H28.10月～H29.9月）、実績：32,764人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>目標：30,000人（H27.10月～H28.9月）、実績：34,970人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>目標：30,000人（H26.10月～H27.9月）、実績：34,027人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>目標：29,000人（H25.10月～H26.9月）、実績：35,273人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>目標：27,500人（H24.10月～H25.9月）、実績：29,153人</td> </tr> </table> <p>※年362日間・1,991往復（日5.5往復）が運行予定。</p>	令和4年度	目標：24,535人（R3.10月～R4.9月）、実績：24,595人	令和3年度	目標：25,529人（R2.10月～R3.9月）、実績：24,535人	令和2年度	目標：33,452人（R元.10月～R2.9月）、実績：25,529人	令和元年度	目標：31,335人（H30.10月～R元.9月）、実績：33,452人	平成30年度	目標：30,000人（H29.10月～H30.9月）、実績：31,335人	平成29年度	目標：30,000人（H28.10月～H29.9月）、実績：32,764人	平成28年度	目標：30,000人（H27.10月～H28.9月）、実績：34,970人	平成27年度	目標：30,000人（H26.10月～H27.9月）、実績：34,027人	平成26年度	目標：29,000人（H25.10月～H26.9月）、実績：35,273人	平成25年度	目標：27,500人（H24.10月～H25.9月）、実績：29,153人
令和4年度	目標：24,535人（R3.10月～R4.9月）、実績：24,595人																			
令和3年度	目標：25,529人（R2.10月～R3.9月）、実績：24,535人																			
令和2年度	目標：33,452人（R元.10月～R2.9月）、実績：25,529人																			
令和元年度	目標：31,335人（H30.10月～R元.9月）、実績：33,452人																			
平成30年度	目標：30,000人（H29.10月～H30.9月）、実績：31,335人																			
平成29年度	目標：30,000人（H28.10月～H29.9月）、実績：32,764人																			
平成28年度	目標：30,000人（H27.10月～H28.9月）、実績：34,970人																			
平成27年度	目標：30,000人（H26.10月～H27.9月）、実績：34,027人																			
平成26年度	目標：29,000人（H25.10月～H26.9月）、実績：35,273人																			
平成25年度	目標：27,500人（H24.10月～H25.9月）、実績：29,153人																			

## (2) 事業の効果

公共交通（ゆうゆうバス、民間路線バス）に満足している南部エリア住民の割合の向上を目標とする。

満足度

令和 4 年	7～8月の調査実績：	36.2%
令和 4 年	2月の調査実績：	37.0%
令和 3 年	2月の調査実績：	33.3%
令和 2 年	2月の調査実績：	32.2%
平成31年	2月の調査実績：	40.3%
平成30年	2月の調査実績：	32.8%
平成29年	2月の調査実績：	35.2%
平成28年	2月の調査実績：	34.5%
平成27年	2月の調査実績：	31.3%
平成26年	2月の調査実績：	33.9%
平成25年	2月の調査実績：	32.8%
平成24年	2月の調査実績：	26.4%
平成22年	11月の調査実績：	11.2%

※平成29年度までは、江南地区の割合。(南部エリア：江南、大里、吉岡地区)

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ① 江南地域でのイベント時にチラシ等の配布やバス事業者のホームページ上でも利用につながる周知を行う。
- ② ポストコロナにおいても、車内の感染症対策を万全にし、利用者が安心して乗車できるよう努める。
- ③ バスロケーションシステムのPRや免許返納者への無料乗車支援を引き続き行う。
- ④ 利用者の利便性の向上につながるツールの導入に努める。
- ⑤ 他のコミュニティバスや公共交通と連携を図り、利便性の向上や相互の利用促進を図る。

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表1のとおり。

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

熊谷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

## 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

国際十王交通株式会社

## 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

**【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】**

該当なし

## 8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

**【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし



## 17. 協議会の開催状況と主な議論

- (1) 平成24年2月23日 熊谷市地域公共交通会議  
 ○地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について  
 (意見)  
 ・目標達成率が9割を超えているので安心した。  
 ・利便性向上のため対象路線の運行時間を延長して欲しい。  
 ⇒運行開始したばかりであり、今後の利用状況をみたい。  
 ○ゆうゆうバスの利用促進策について  
 (調った協議内容) 市役所前の停留所位置を敷地内へ移動することについて ⇒早急に対応していきたい。  
 (意見)  
 ・直実号などゆうゆうバスの利用促進が急務である。  
 ⇒実施していきたい。
- (2) 平成24年6月26日 熊谷市地域公共交通会議  
 ○地域内フィーダー系統確保維持計画の申請について  
 (意見)  
 ・目標値は毎年増加するような値に設定するべき。  
 ⇒設定します。  
 ○ゆうゆうバスの利用促進策について  
 市の案については実施することとした。  
 そのほかの利用促進策について意見交換をした。次のとおり。  
 (意見)  
 ・運転手ヒアリングや利用者アンケートを実施し、  
 ルートや運行時刻の見直しなどにより利用促進につなげて欲しい。  
 ・携帯電話でのバス位置情報システムの導入  
 ・節電対策のクールスポットとしてバスの利用促進(クールシェア)  
 ・国宝聖天様やイベントとの連携  
 ・停留所をJA支店やお店に置くことで、待合空間の確保  
 ・保育所の利用者(園児の送迎など)に使っていただけるような対策。  
 ⇒事務局では上記の意見について、今後検討していくこととした。
- (3) 平成25年1月15日 熊谷市地域公共交通会議  
 ○直実号、ひまわり号の見直しについて  
 直実号の時刻表の全部改正及びひまわり号の停留所1か所の廃止に伴う時刻表の及び運行ルートの一部改正について  
 ⇒提案のとおり了承される。  
 ○ゆうゆうバスについてのアンケート実施について  
 無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人に実施し、ゆうゆうバスの車内でも聞き取りにより実施する。  
 ⇒指摘箇所を修正し、アンケートを実施することに決定した。  
 ○ゆうゆうバスの利用促進策について  
 昨年度も実施し好評であったため、今年度も実施することとした。  
 (意見)  
 ・1路線(直実号)だけでなく、全ての路線で利用促進対策をすべきである。  
 ・位置情報システムの導入を検討してもらいたい。

- (4) 平成25年7月25日 熊谷市地域公共交通会議
- 妻沼地域の路線の一部変更について  
グライダー号及びムサシトミヨ号の路線の一部と時刻の一部変更  
⇒小委員会を開催して、詳細を検討する。
  - 熊谷スポーツ文化公園周辺の路線一部変更について  
グライダー号及びムサシトミヨ号のスポーツ文化公園周辺の路線の一部と時刻の一部変更  
⇒小委員会を開催して、詳細を検討する。
  - ほたる号の停留所の新設  
市民アンケートや市民団体から要望の多い場所の停留所の新設  
⇒小委員会を開催して、詳細を検討する。
  - ゆうゆうバスの利用促進策について  
更なる利用促進のため、回数券を発行する。  
⇒提案のとおり了承される。
- (5) 平成26年1月14日 熊谷市地域公共交通会議
- 妻沼地域の路線の一部変更について  
グライダー号及びムサシトミヨ号の路線の一部と時刻の一部変更  
⇒小委員会で検討し、提案のとおり了承される。
  - 熊谷スポーツ文化公園周辺の路線一部変更について  
グライダー号及びムサシトミヨ号のスポーツ文化公園周辺の路線の一部と時刻の一部変更  
⇒小委員会で検討し、提案のとおり了承される。
  - ほたる号の停留所の新設  
市民アンケートや市民団体から要望の多い場所の停留所の新設  
⇒小委員会で検討し、提案のとおり了承される。
  - 生活交通ネットワーク計画について  
今後の計画内容について  
⇒提案のとおり了承される。
- (6) 平成26年7月4日 熊谷市地域公共交通会議
- ゆうゆうバス（さくら号、グライダー号、ムサシトミヨ号）の運行ルートの一部変更について  
⇒提案のとおり了承される。
  - バスロケーションシステムの社会実験について  
さくら号及びひまわり号で実施  
⇒提案のとおり了承される。
  - ゆうゆうバスの利用促進策について  
⇒熊谷市誕生10周年を記念したキャンペーンの実施  
⇒ゆうゆうバスを利用したモデルコースの提案
- (7) 平成27年1月26日 熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）
- 地域内フィーダー系統確保維持計画と事業評価について  
⇒提案のとおり了承される。
- (8) 平成27年5月20日 熊谷市地域公共交通会議
- 熊谷市地域公共交通網形成計画の策定について  
⇒提案のとおり了承される。
  - ゆうゆうバス事業者の選定について  
ひまわり号のバスの老朽化により実施  
⇒提案のとおり了承される。
- (9) 平成27年11月25日 熊谷市地域公共交通会議
- 熊谷市地域公共交通網形成計画について  
⇒現状分析及び課題の整理

- (10) 平成28年1月27日 熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）  
○地域内フィーダー系統確保維持計画と事業評価について  
⇒提案のとおり了承される。
- (11) 平成28年3月22日 熊谷市地域公共交通会議  
○新委員の選出について  
⇒提案のとおり了承される。  
○熊谷市地域公共交通網形成計画の策定について  
⇒提案のとおり了承される。
- (12) 平成28年5月11日 熊谷市地域公共交通会議  
○平成27年度事業報告及び歳入歳出決算について  
⇒提案のとおり了承される。  
○平成28年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について  
⇒提案のとおり了承される。  
○秩父鉄道新駅設置に係る要綱の改正等について  
⇒提案のとおり了承される。  
○小委員会の設置について  
⇒提案のとおり了承される。
- (13) 平成28年6月27日 熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）  
○地域内フィーダー系統確保維持計画について  
⇒提案のとおり了承される。
- (14) 平成29年6月19日 熊谷市地域公共交通会議  
○地域内フィーダー系統確保維持計画について  
⇒提案のとおり了承される。
- (15) 平成30年2月8日 熊谷市地域公共交通会議  
○平成30年度ゆうゆうバスの時刻・ルートの見直しについて  
（平成30年4月1日から・ほたる号、10月1日から・さくら号、グライダー号・ムサシトミヨ号、直実号、グライダーワゴン）  
○地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価について  
⇒提案のとおり了承される。
- (16) 平成30年5月15日 熊谷市地域公共交通会議  
○地域内フィーダー系統確保維持計画について  
⇒提案のとおり了承される。
- (17) 平成31年2月12日 熊谷市地域公共交通会議  
○地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価について  
⇒提案のとおり了承される。
- (18) 令和元年5月16日 熊谷市地域公共交通会議  
○ゆうゆうバス新規路線「くまびあ号」の試験運行プロポーザルの実施について  
○地域内フィーダー系統確保維持計画について  
⇒提案のとおり了承される。
- (19) 令和2年2月19日 熊谷市地域公共交通会議  
○ゆうゆうバス新規路線「くまびあ号」の本格運行について  
○地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価について  
⇒提案のとおり了承される。

- (20) 令和2年5月 熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）  
○ゆうゆうバス新規路線「くまぴあ号」のプロポーザルの実施について  
○地域内フィーダー系統確保維持計画について  
○バス停移設について  
⇒提案のとおり了承される。
- (21) 令和3年2月 熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）  
○地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価について  
⇒提案のとおり了承される。
- (22) 令和3年6月3日 熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）  
○地域内フィーダー系統確保維持計画について  
⇒提案のとおり了承される。
- (23) 令和3年6月25日 熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）  
○交通不便地域指定について  
⇒提案のとおり了承される。
- (24) 令和4年1月21日 熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）  
○地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価について  
⇒提案のとおり了承される。
- (25) 令和4年5月26日 熊谷市地域公共交通会議  
○令和3年度事業報告及び歳入歳出決算について  
⇒提案のとおり了承される。  
○令和4年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について  
⇒提案のとおり了承される。  
○地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価について  
⇒提案のとおり了承される。  
○熊谷市地域公共交通計画の策定について  
⇒提案のとおり了承される。
- (26) 令和4年9月23日 熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）  
○市民等意向把握アンケート調査の実施について  
⇒アンケート調査について意見を聴取。
- (27) 令和4年12月8日 熊谷市地域公共交通会議 小委員会  
○熊谷市地域公共交通計画について  
⇒熊谷市地域公共交通計画について協議。
- (28) 令和5年1月13日 熊谷市地域公共交通会議  
○地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価について  
⇒提案のとおり了承される。  
○熊谷市地域公共交通計画（案）について  
⇒意見を計画に反映。  
○ゆうゆうバス無料乗車デーの実施について  
⇒提案のとおり了承される。
- (29) 令和5年3月10日 熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）  
○熊谷市地域公共交通計画（素案）について  
⇒提案のとおり了承される。  
○ゆうゆうバス令和5年度新規事業（スマホ回数券の導入、オープンデータ化事業）について  
⇒提案のとおり了承される。  
○小委員会の設置について（MaaS 小委員会）  
⇒提案のとおり了承される。  
○森林公園駅—ふかや花園プレミアム・アウトレット線運行再編計画について  
⇒提案のとおり了承される。

18. 利用者等の意見の反映状況	
地域公共交通会議、市民アンケートなどによる意見を地域公共交通会議に諮り、ルート、時刻の変更の際に反映。	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	埼玉県企画財政部交通政策課
関係市区町村	熊谷市、行田市、吉見町
交通事業者・交通施設管理者等	朝日自動車(株)、国際十王交通(株)、深谷観光バス(株)、(株)協同バス、北斗交通(株)、 大宮国道事務所、埼玉県熊谷県土整備事務所、熊谷警察署、市管理課、 東日本旅客鉄道(株)高崎支社、秩父鉄道株式会社、バス・タクシー協会、交通事業者の労働組合
地方運輸局	埼玉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	市民代表 4 名、熊谷商工会議所の代表者、市社会福祉協議会の代表者、男女共同参画を考える会の代表者、学識経験者（立正大学）、市都市計画課

## 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 埼玉県熊谷市宮町二丁目 4 7 番地 1

(所 属) 熊谷市 総合政策部 企画課

(氏 名) 蟻川 祐資

(電 話) 048-524-1111 (内線 5 2 8)

(e-mail) kikaku@city.kumagaya.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

## 熊谷市ゆうゆうバスの運賃改定について

## 1 運賃制度の見直し案

	運賃	1日乗車券	備考
現行	100円/回	300円/日	(運賃収入) (令和4年度) 16,957,100円
変更案	200円/回	500円/日	(改定理由) ・燃料費等高騰 ・路線バスとの価格差の縮小

※ただし、高校生以下は据置とする。

※スマホバス回数券の導入を受けて、現行の回数券の料金設定も見直す。

## 2 運賃改定時期

令和6年1月を予定

## 3 運賃改定の検討について

MaaS小委員会で別途協議する。

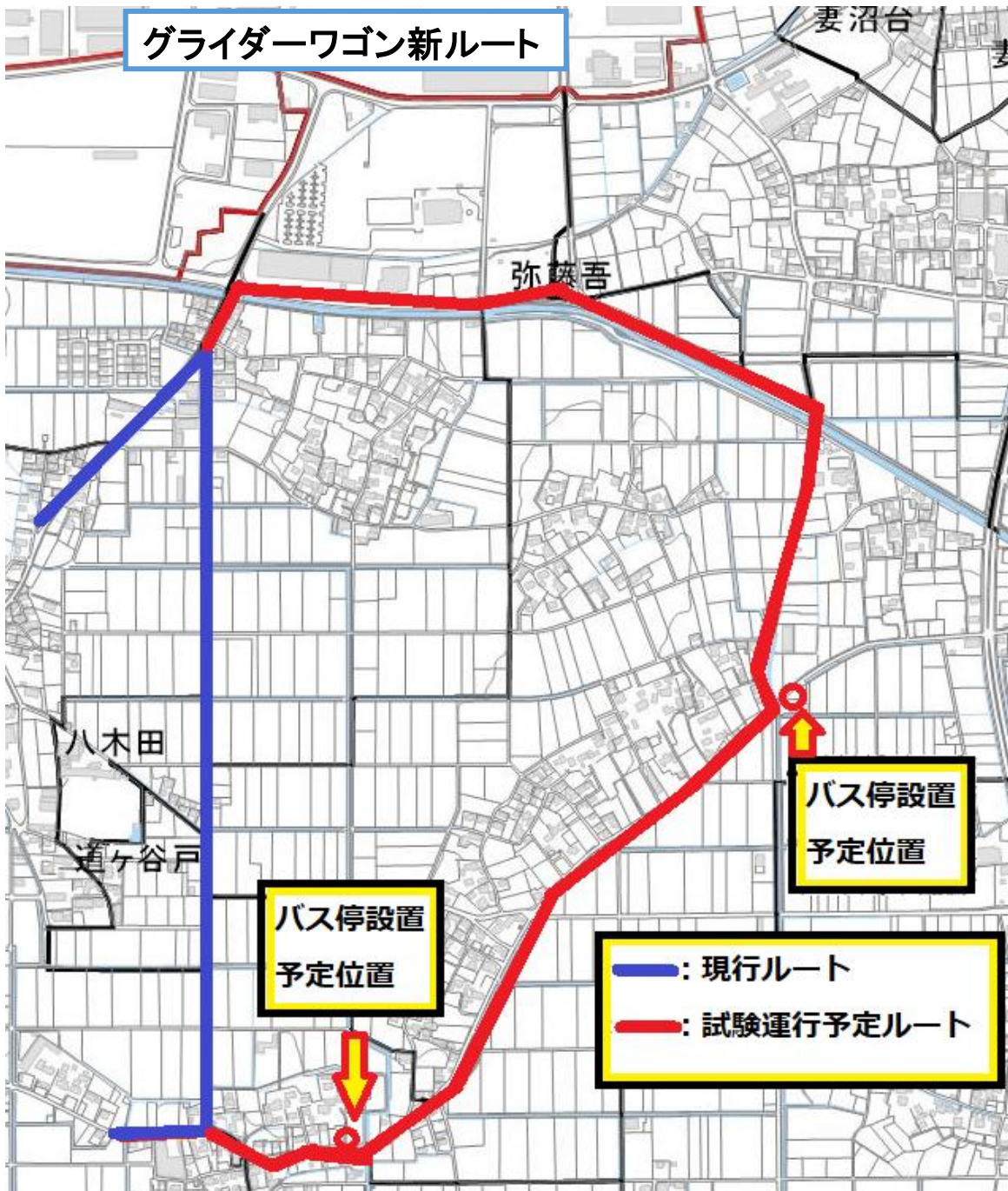
## 4 近隣他市の状況

別紙のとおり。

## 近隣他市コミュニティバス状況

	市町村名	料金設定	運賃等に関する備考
3	熊谷市	均一制 100円、 1日乗車 300円、 回数券 1000円(11回分)	※運賃免除あり 未就学児、障害者手帳所持者とその介助・付添者1名、運転免許自主返納者
5	行田市	・1回100円(ハイエ-ス路線) ・1回150円(ポンチョ路線) ・無料(未就学児、障害者とその介助者1名、75歳以上の市民)	・回数券(1,000円、3,000円、5,000円) ・一部路線でPayPay利用可 ・他路線への乗継ぎが1回のみ可能な乗継券を発行
6	秩父市	対距離区間制(180円～310円)	-
9	加須市	均一制(シャトルバス200円、循環バス100円)	・就学前児童のみ無料 ・共通回数券:1,000円(100円券11枚綴り)
10	本庄市	均一制(大人200円、小学生100円、未就学児は無料)	・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は障害者手帳アプリ「ミライロID」での障害者手帳情報の提示により、本人及び介護者1人を100円割引 ・回数乗車券(デマンド交通と共通)100円券×10枚(800円で販売。高齢者及び運転免許返納者は割引有)・50円券×10枚(400円で販売) ・乗継割引有:デマンド交通及び路線バス乗継時
11	東松山市	均一制(100円)	小学生以下、障害者とその介助者1名は無料。 (障害者手帳を提示) ※スマートフォン用障害者手帳アプリケーション「ミライロID」利用可能
14	羽生市	1回200円	未就学者及び障がい者は無料。 障がい者からの申請により、無料乗車証の発行あり。
15	鴻巣市	均一制 一般の方(200円)/小中高大学生・65歳以上・免許返納者(100円)/未就学児・障害のある方及びその介助者(無料) 市内在住の80才以上及び妊娠中の方(特別乗車証の提示により無料)/1日券:200円運賃の方(400円)100円運賃の方(200円)	・ICカードは一部路線のみ利用可 ・回数券は1,000円、3,000円、5,000円
16	深谷市	1回乗車(2km未満)100円 1回乗車(2km以上)200円 未就学児無料	1ヶ月・3ヶ月定期券及び1,000円×11枚の回数券を販売。
27	桶川市	大人(中学生以上):200円 高齢者(75歳以上):100円 運転免許返納者:100円 小児(6歳・小学生):100円 幼児(1歳以上6歳未満):大人・高齢者・小児の同伴者1人につき、幼児2人まで無料 乳児(1歳未満):無料 障害者(児)及び介助者:無料	・ICカードについては10路線中2路線のみ可 ・1日乗車券(当日中ルート回数制限なく乗り放題) 大人(中学生以上):400円 高齢者(75歳以上):200円 運転免許返納者:200円 小児(6歳・小学生):200円 幼児(1歳以上6歳未満):大人・高齢者・小児の同伴者1人につき、幼児2人まで無料 乳児(1歳未満):無料 障害者(児)及び介助者:無料

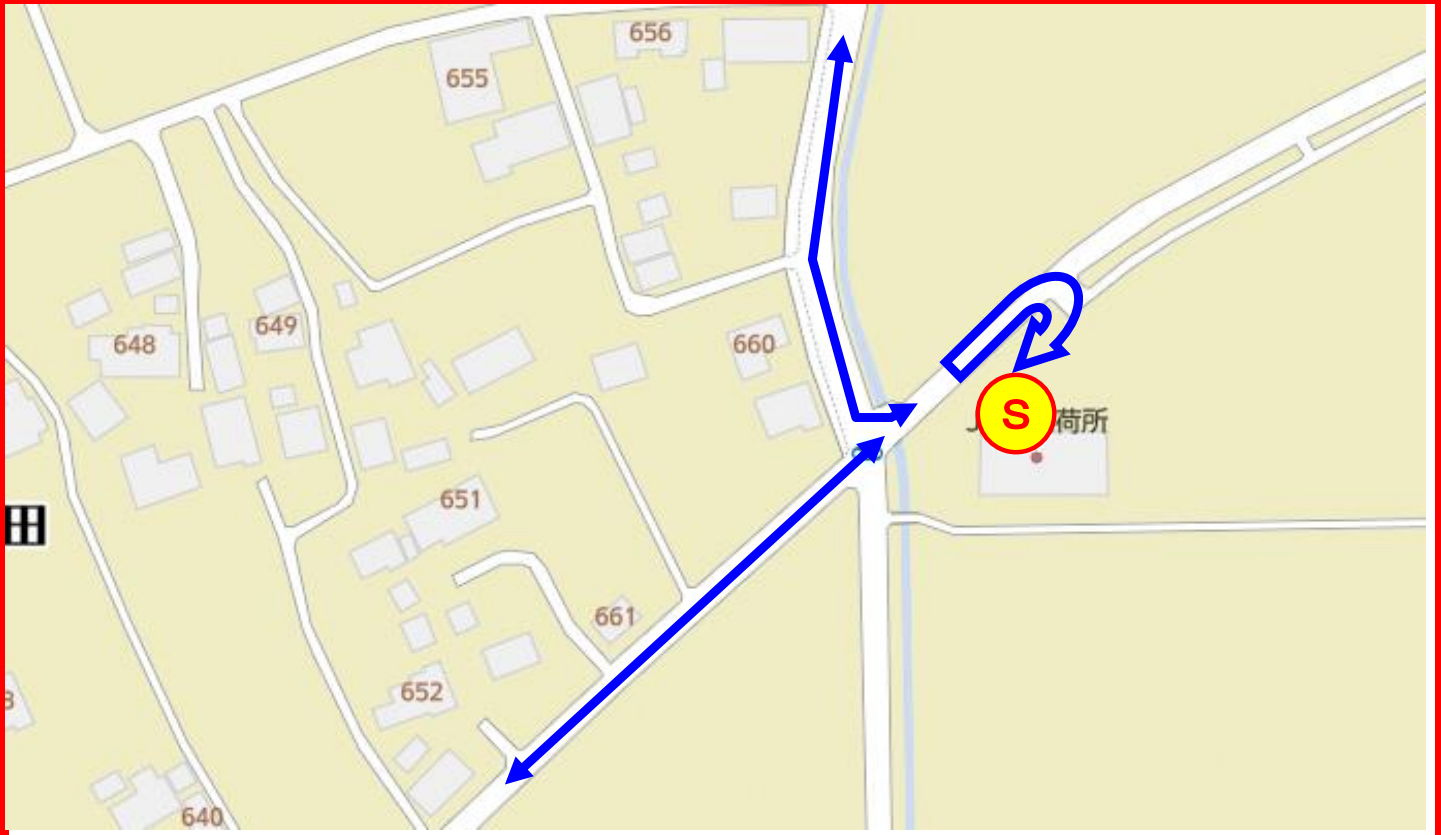






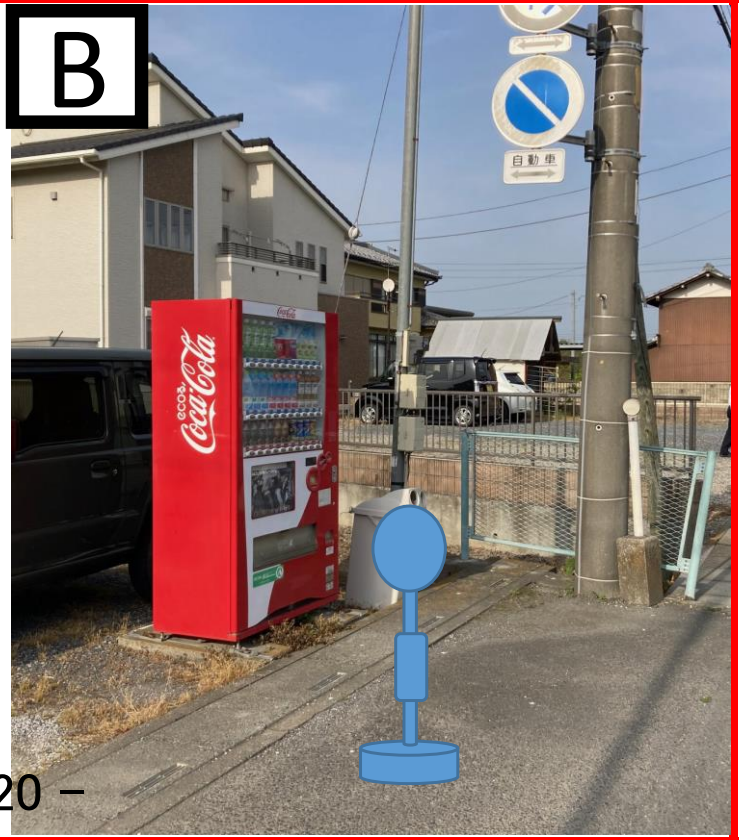
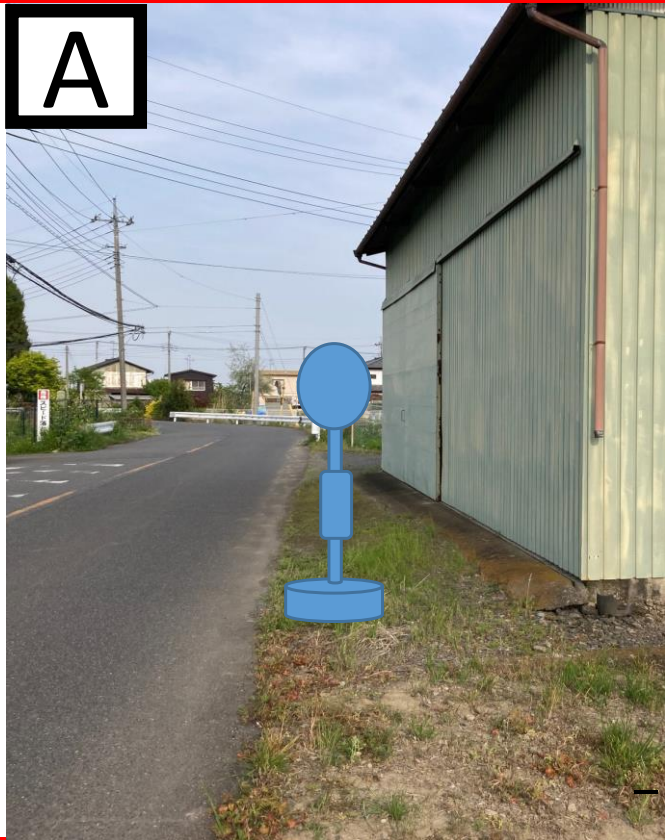
**【新設】**

番号		名称	八木田		警察署	熊谷署
位置	<b>S</b>	熊谷市八木田 6 6 4 番地先	運行系統	ライダーワゴン		
隣接停留所間の距離	(A)	(道ヶ谷戸)	1.00 km	(当停留所)	1.80 km	(備前橋南)
	(B)	(備前橋南)	1.80 km		1.00 km	(道ヶ谷戸)



**【新設】**

番号	名称	道ヶ谷戸			警察署	熊谷署
位置	A	熊谷市道ヶ谷戸 番地先	運行 系統	グライダー ワゴン		
	B	熊谷市道ヶ谷戸 番地先				
隣接停留所 間の距離	(A)	(八木田)	1.03 k m	(当停留所)	0.71 k m	(飯塚)
	(B)	(飯塚)	0.62 k m		1.12 k m	(八木田)

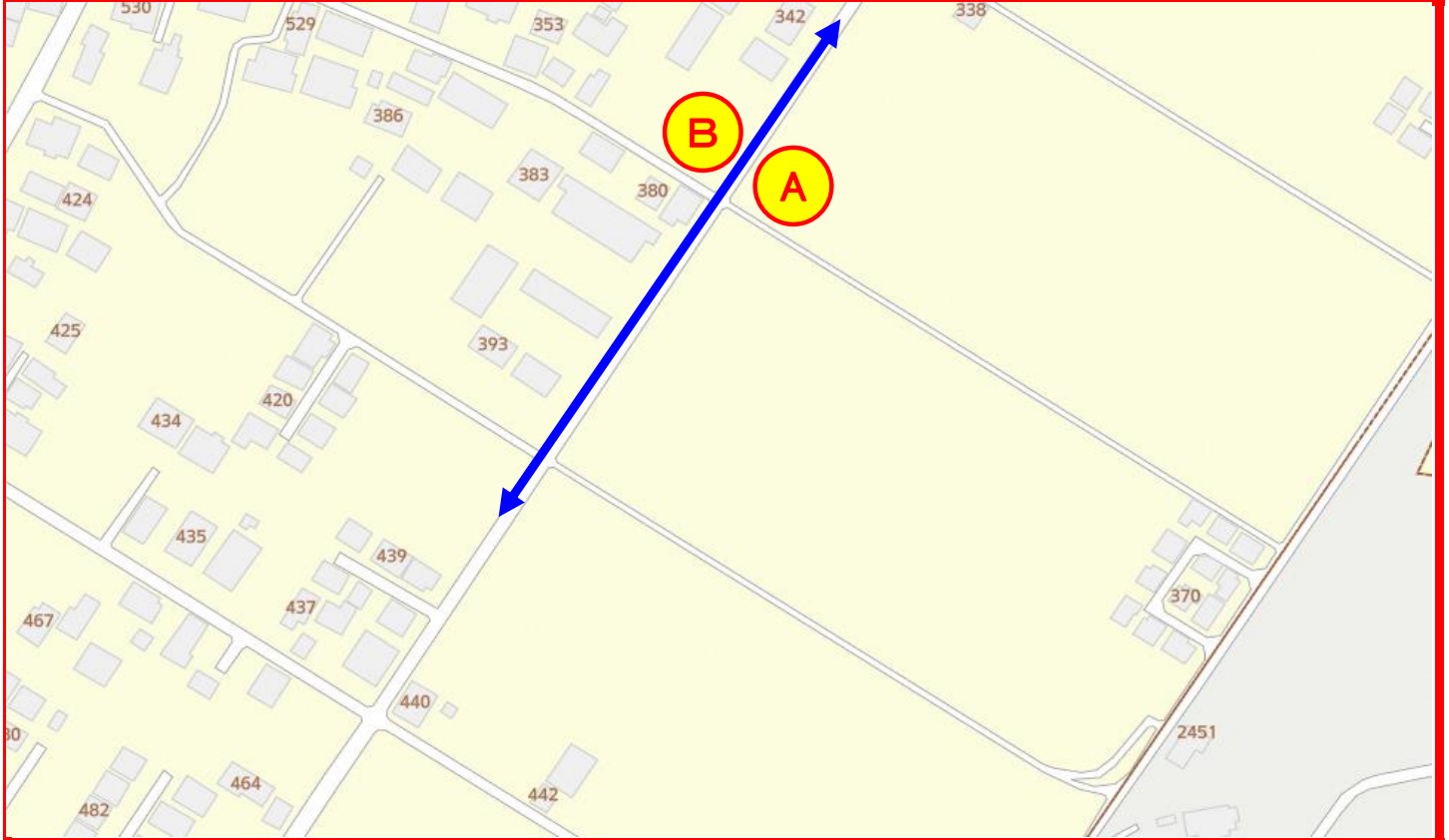






**【新設】**

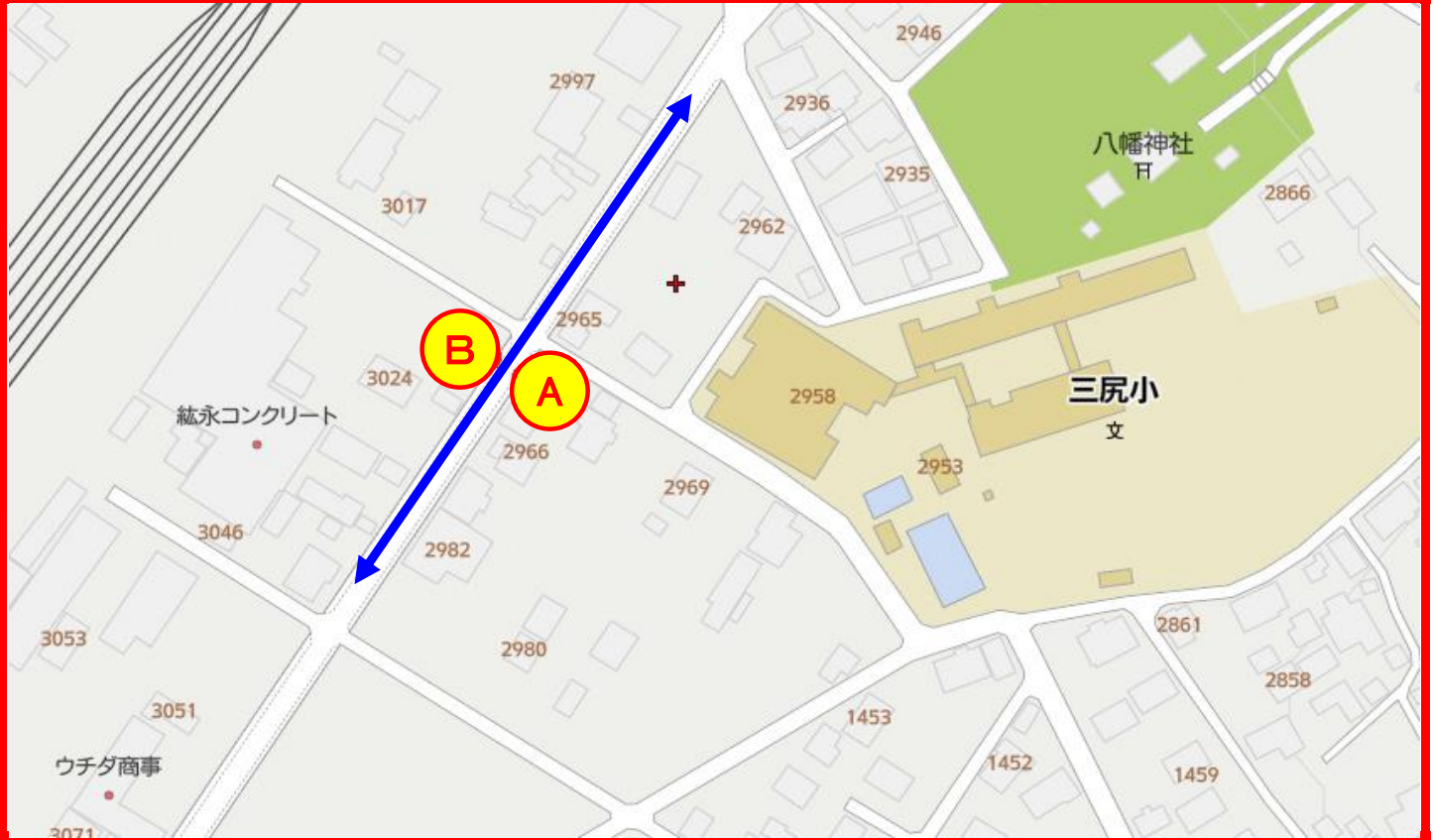
番 号		名 称	三尻中学校北		警察署	熊谷署
位 置	A	熊谷市拾六間 3 5 8 番 1 地先		運 行 系 統	ほたる号	
	B	熊谷市拾六間 3 5 7 番 1 地先				
隣 接 停 留 所 間 の 距 離	(A)	(籠原駅南口)	1.19 k m	(当停留所)	0.86 k m	(三尻小学校入口)
	(B)	(三尻小学校入口)	0.86 k m		1.19 k m	(籠原駅南口)





**【新設】**

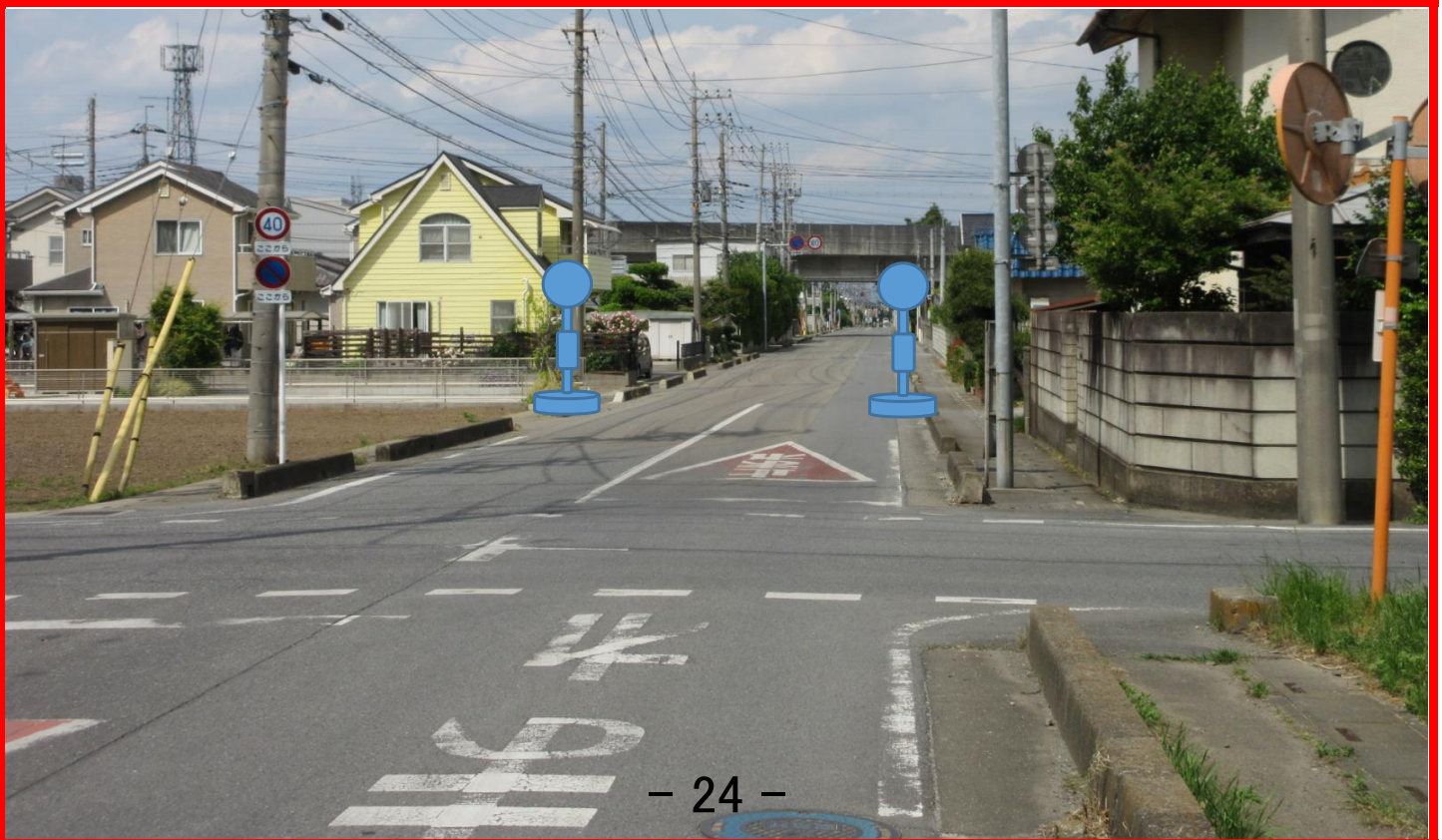
番 号		名 称	三尻小学校入口		警察署	熊谷署
位 置	A	熊谷市三ヶ尻 2 9 6 6 番 1 地先		運 行 系 統	ほたる号	
	B	熊谷市三ヶ尻 3 0 2 3 番地先				
隣 接 停 留 所 間 の 距 離	(A)	(三尻中学校北)	0.86 k m	0.71 k m	(観音山)	
	(B)	(観音山)	0.71 k m	0.86 k m	(三尻中学校北)	





**【新設】**

番号	名称	観音山		警察署	熊谷署
位置	A	熊谷市三ヶ尻3456番地先	運行 系統	ほたる号	
	B	熊谷市三ヶ尻3361番地先			
隣接停留所 間の距離	(A)	(三ヶ尻小学校入口)	0.71 km	0.54 km	(三ヶ尻坂久)
	(B)	(三ヶ尻坂久)	0.54 km	0.71 km	(三ヶ尻小学校入口)





**【新設】**

番号	名称	三ヶ尻坂久		警察署	熊谷署
位置	A	熊谷市三ヶ尻 1 3 8 1 番 3 地先	運行 系統	ほたる号	
	B	熊谷市三ヶ尻 1 3 8 3 番 1 地先			
隣接停留所 間の距離	(A)	(観音山)	0.54 k m	0.92 k m	(林眼科前)
	(B)	(林眼科前)	0.92 k m	0.54 k m	(観音山)



## 熊谷市ゆうゆうバス無料乗車デーの実施結果について

4月9日（日）

	R5. 4. 9	R4. 4. 10	比較
さくら号	107	91	16
グライダー号	48	41	7
ムサシトミヨ号	70	73	△3
グライダーワゴン	33	—	33
くまぴあ号	53	30	23
ほたる号	56	58	△2
直実号	50	31	35
直実号(さくら号代走分)	16		
ひまわり号	124	0	124
計	557	324	233

※R4. 4. 10 はシステム集計。グライダーワゴンはシステム集計無し。  
ひまわり号は代車運行。



4月23日（日）

	R5. 4. 23	R4. 4. 24	比較
さくら号	162	67	95
グライダー号	82	32	50
ムサシトミヨ号	91	54	37
グライダーワゴン	42	—	42
くまぴあ号	49	13	36
ほたる号	75	69	6
直実号	58	22	56
直実号(さくら号代走分)	20		
ひまわり号	154	82	72
計	733	339	394

※R4. 4. 24 はシステム集計。グライダーワゴンはシステム集計無し。

## 熊谷市ゆうゆうバススマホ回数券について

### 1 プロポーザルによる業者選定状況

令和5年4月 5日（水）実施公告並びに参加申込及び質問開始

4月12日（水）質問締切

4月14日（金）質問に対する回答

4月26日（水）参加申込及び一次審査提出書類提出締切

4月28日（金）一次審査決定通知

5月12日（金）二次審査提出書類締切

5月22日（月）プレゼンテーション審査

### 【イメージ図】



## 熊谷市ゆうゆうバスオープンデータ化について

## 1 事業概要

ゆうゆうバスについて、国際的に広く利用され、バス事業者と経路検索等の情報利用者との情報の受け渡しのための共通フォーマットであるGTFS-RTに基づいたオープンデータを整備・公表することで、利用者の利便性を高めるとともに情報化を推進する。

## 2 目的

地域交通のオープンデータ化を推進し、利用者等の利便性を向上させる。

## 3 対象となるデータ

静的データ・・・ダイヤ、停留所、運賃など  
動的データ・・・車両位置、運行情報など

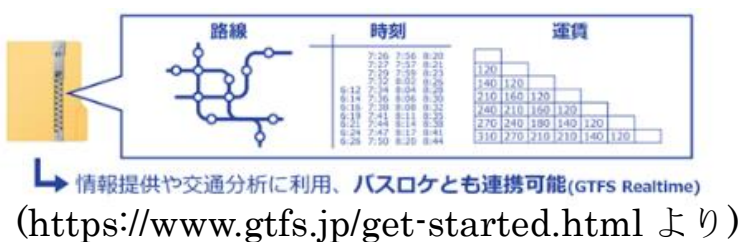
## 4 期待される効果

国際的に広く利用されている「GTFS」(General Transit Feed Specification)によりバス情報を整備することで、整備した情報が世界中の経路検索サービスに反映され、公共交通の利用促進が期待される。(Google Mapsでの検索が可能になる)

## 5 スケジュール

6月末までにGTFSデータ整備。Googleマップへの登録手続(3か月程度想定)。

## 【イメージ図】



(「標準的なバス情報フォーマット」  
ダイジェスト(2021年9月30日)より)

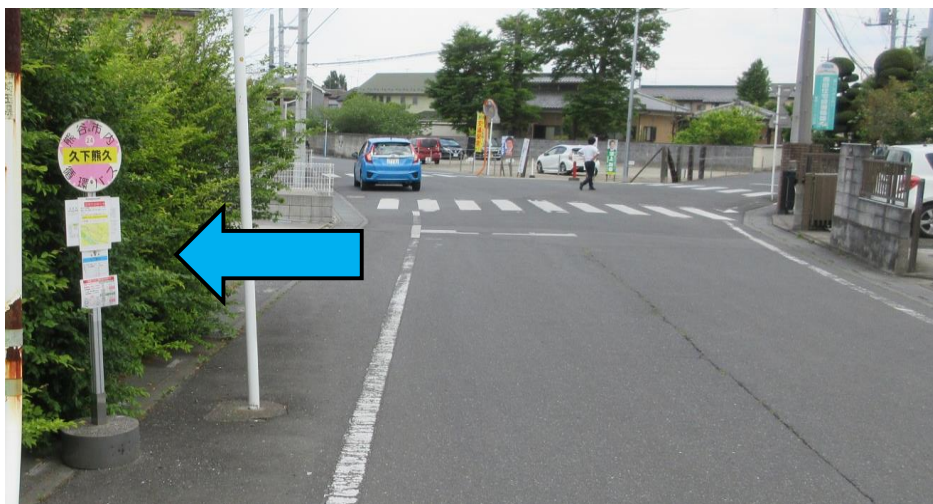
停留所の略図

**【移設】**

番号	名称	久下熊久		警察署	熊谷署
位置	旧	熊谷市久下1676番1地先		運行系統	ムサシトミヨ号
	新	熊谷市久下1650番4地先			
隣接停留所間の距離	(上久下)	0.42 km	(当停留所)	0.58 km	(熊久公園入口)



旧



新

